次のとおり公共測量を実施するので測量法(昭和24年法律第188号)第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年11月7日

静岡県知事 鈴木康友

1 測量機関

袋井市

2 作業の種類

公共測量 (空中写真撮影)

3 作業期間

令和7年11月1日から令和8年3月31日まで

4 作業地域

袋井市及びその周辺